大山自治会
「生ごみ分別・資源化モデル事業」
評価報告書

平成２６年６月

立　川　市

目　　次

１．はじめに……１

２．「生ごみ分別・資源化モデル事業」……２

（１）「生ごみ分別・資源化モデル事業」の概要……２
（２）事業費の推移 ……３
（３）協力世帯数・協力率の推移 ……４
（４）生ごみ収集量の推移 ……５
（５）組成分析結果の比較検証……６

３．「生ごみ分別・資源化モデル事業」の成果……８

４．生ごみ資源化の方法について……９

（１）本市の生ごみ資源化の方法 ……９
（２）収集した生ごみの一次処理方法について ……１２

５．まとめ……１３

（１）「生ごみ分別・資源化モデル事業」の検証……１３
（２）今後の事業展開について ……１４
（３）生ごみ資源化の方向性 ……１５

資料１．大山自治会会長インタビュー ……１７

資料２．モデル事業での使用用具について ……１９

1. はじめに

本市では、燃やせるごみを処理する清掃工場の移転・老朽化問題、日の出町にある二ツ塚最終処分場の延命化という課題を解決するため、平成 21 年３月に「ごみの現状　非常事態！　燃やせるごみ減量　待ったなし」「燃やせるごみ　５年で 50%減量を目指します」との方針を広報でお知らせし、市民や事業者の皆さんにご協力をいただきごみ減量に取り組んできました。

平成21年度の家庭から排出される燃やせるごみの中には約40%の生ごみが含まれておりました。そのため、本市では生ごみを減量することが、燃やせるごみを減らすために重要であると判断し、22 年５月に策定した「立川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中で、「啓発活動の強化」「厨芥類の水切り」「生ごみ処理機器の普及促進」「紙類の更なる資源化」「生ごみの分別収集・資源化」という家庭ごみの減量、資源化の取組みを掲げ、燃やせるごみの減量を目指し広報や説明会で啓発を行ってきました。

さらに、通常であれば燃やせるごみとして出されてしまう生ごみを資源として有効利用することを検証するため、23 年２月より、３年２ヶ月の期間で大山自治会会員のうち約 550 世帯にご協力いただき、「生ごみ分別・資源化モデル事業」に取り組んできました。生ごみを分別して収集、資源化処理を行い、たい肥の素の発酵促進材として活用するという「生ごみ分別・資源化モデル事業」を通じ、自主運営が重要であるなど多くのご意見をいただき、今後の生ごみ処理方法を検討していくために本事業が有効であったと考えております。

「生ごみ分別・資源化モデル事業」については平成 24 年 12 月に事業期間の前半の検証・評価を中間評価として実施しました。今回の評価報告書は「生ごみ分別・資源化モデル事業」の事業期間全体についての検証・評価を行い、本市の特性にあった生ごみ資源化の方向性を示すことが目的になっています。

2.「生ごみ分別・資源化モデル事業」

（1）「生ごみ分別・資源化モデル事業」の概要

【対象世帯】大山団地（都営上砂町 1 丁目アパート）1～13 号棟にお住まいの大山自治会会員
【実施期間】平成 23 年2月～26 年3月
【世　帯　数】約 550 世帯（平成 26 年3月末の協力世帯は 402 世帯）
【収集所数】14 箇所（1～13 号棟の集積所にリサイクルカートを設置）
【収　集　日】毎週火曜日・金曜日（年末年始を除く）
【収集方法】協力世帯にバケツを配布し、燃やせるごみと分けて保管した生ごみを収集日に生ごみ専用リサイクルカートの中に投入。

「生ごみ分別・資源化モデル事業」は上記の概要で実施されており、協力世帯の皆さんには、週に２回出している「燃やせるごみ」から「生ごみ」を分別していただいています。

◆「生ごみの分別・資源化モデル事業」の流れ

（2） 事業費の推移

「生ごみ分別・資源化モデル事業」実施に伴う事業費の内訳と推移は以下のとおりです。リサイクルカートに出された生ごみの収集を行う「収集処理委託料」が全体の約４分の３を占めており、次いで協力世帯の皆さんが分別を行うために必要な抗酸化バケツや水切りネット等の消耗品購入費、各集積所に設置しているリサイクルカートの備品購入費となっています。

また、平成 24 年度からは定期的に花苗を購入し、生ごみをリサイクルして総合リサイクルセンターで作られたたい肥を大山団地の花壇に施肥し、協力世帯の皆さんに成果の見える化を図ってまいりました。

◆ 平成 22 年度（平成 23 年2月・3月）

費　目	決算額（円）
抗酸化バケツ購入費	1,220,625
リサイクルカート購入費	974,400
水切りネット等購入費	716,100
収集処理委託料 （平成 23 年2月・3月の2ヶ月分）	562,500
集積所看板・住民説明用資料等	97,702
清掃用具購入費	3,685
合　計	3,575,012

◆ 平成 23 年度

費　目	決算額（円）
収集処理委託料	3,375,000
合　計	3,375,000

◆ 平成 24 年度

費　目	決算額（円）
収集処理委託料	3,937,500
集積所看板・住民説明会資料等	188,679
抗酸化バケツ購入費	167,475
水切りネット等購入費	96,390
花苗購入費	38,850
清掃用具購入費	11,576
合　計	4,440,470

◆ 平成 25 年度（決算額）

費　目	予算額（円）
収集処理委託料	3,937,500
清掃用具購入費	75,540
集積所看板・住民説明用資料等	70,996
花苗購入費	39,900
合　計	4,123,936

◆ 平成 22 年度～25 年度までの合計金額

費　目	金額（円）
収集処理委託料	11,812,500
抗酸化バケツ購入費	1,388,100
リサイクルカート購入費	974,400
水切りネット等購入費	812,490
集積所看板・住民説明用資料等	357,377
清掃用具購入費	90,801
花苗購入費	78,750
合　計	15,514,418

大山団地
花壇の写真

（3） 協力世帯数･協力率の推移

モデル事業開始時から平成 26 年３月までの協力率は居住世帯数の増減により変動がありますが、協力世帯数は以下のとおり緩やかに増加している状況です。新たに大山団地に入居してきた世帯に対しては、自治会事務局で、生ごみの分別方法の説明を行った後に、抗酸化バケツをお渡しし、すぐにモデル事業に参加していただけるようなシステムになっています。

◆ モデル事業協力世帯数の推移

	居住世帯数	協力世帯数	協力率		居住世帯数	協力世帯数	協力率
平成 23 年2月	543	391	72.0%	平成 24 年 12 月	542	400	73.8%
平成 23 年5月	543	391	72.0%	平成 25 年6月	549	401	73.0%
平成 23 年 12 月	543	397	73.1%	平成 26 年3月	549	402	73.2%
平成 24 年5月	545	400	73.4%				

協力世帯数と協力率の推移

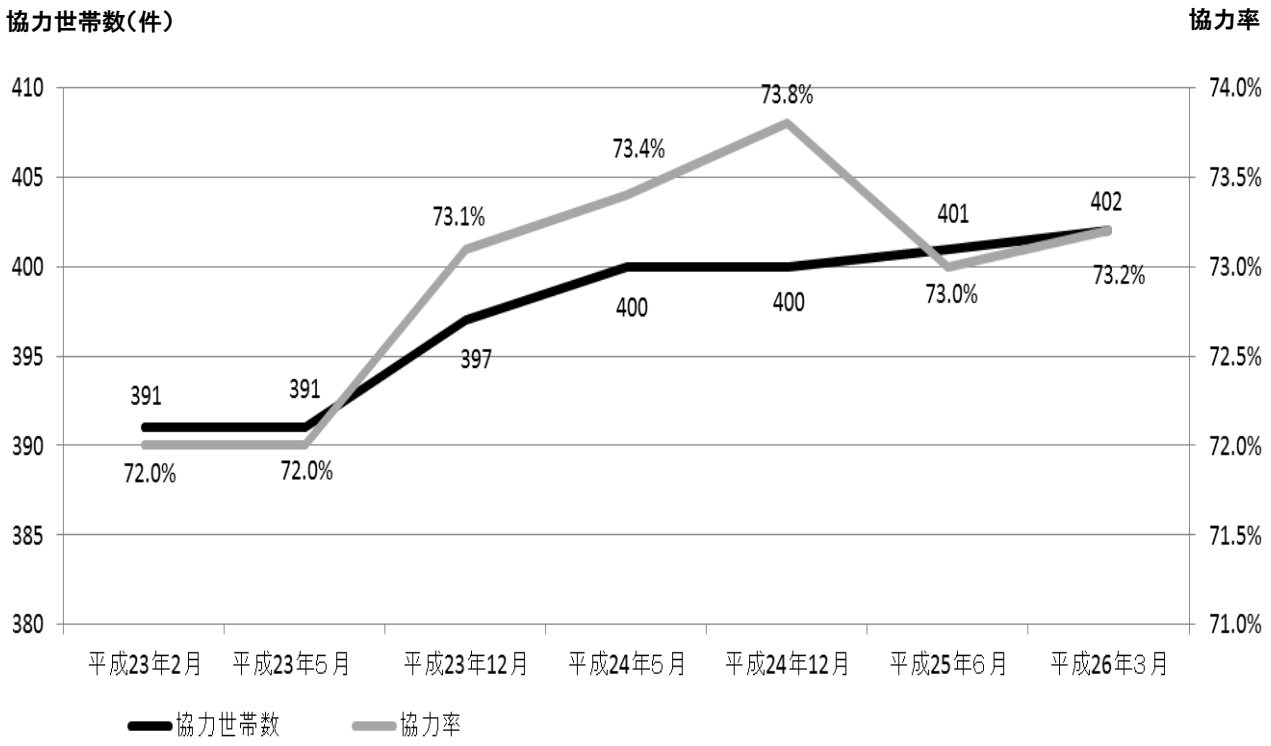

（4） 生ごみ収集量の推移

生ごみ収集量は時期により多少の変動はありますが、モデル事業実施期間中を通じて2,000 kg前後の安定した量を収集することができました。これは協力世帯の皆さんが継続して取り組んでいただいた成果であり、生ごみの分別が生活の一部として受け入れられたものであると考えています。生ごみ収集量の推移は次頁のとおりです。

◆ **生ごみ収集量の推移（平成 23 年2月～26 年3月）**

平成22年度	収集回数	収集量（kg）	平成23年度	収集回数	収集量（kg）	平成24年度	収集回数	収集量（kg）	平成25年度	収集回数	収集量（kg）
2月	8	2,160	4月	9	2,240	4月	8	1,810	4月	9	2,190
3月	9	2,380	5月	9	2,250	5月	9	2,100	5月	9	2,370
合計収集量		4,540	6月	8	1,970	6月	9	2,130	6月	8	2,130
平均収集量		2,270	7月	9	2,020	7月	9	2,090	7月	9	2,260
			8月	9	2,050	8月	9	2,050	8月	9	1,800
			9月	9	1,710	9月	8	1,730	9月	8	1,620
			10 月	8	1,520	10 月	9	2,020	10 月	9	1,930
			11 月	9	2,060	11 月	9	2,080	11 月	9	2,400
			12 月	9	2,070	12 月	8	1,970	12 月	9	2,560
			1月	8	2,060	1月	8	2,010	1月	8	2,340
			2月	8	1,690	2月	8	1,550	2月	8	1,890
			3月	9	1,880	3月	9	1,920	3月	8	1,840
			合計収集量		23,520	合計収集量		23,460	合計収集量		25,330
			平均収集量		1,960	平均収集量		1,960	平均収集量		2,110

収集回数・収集量合計	327	76,850
事業期間平均収集量		2,020

◆ **生ごみ収集量について**

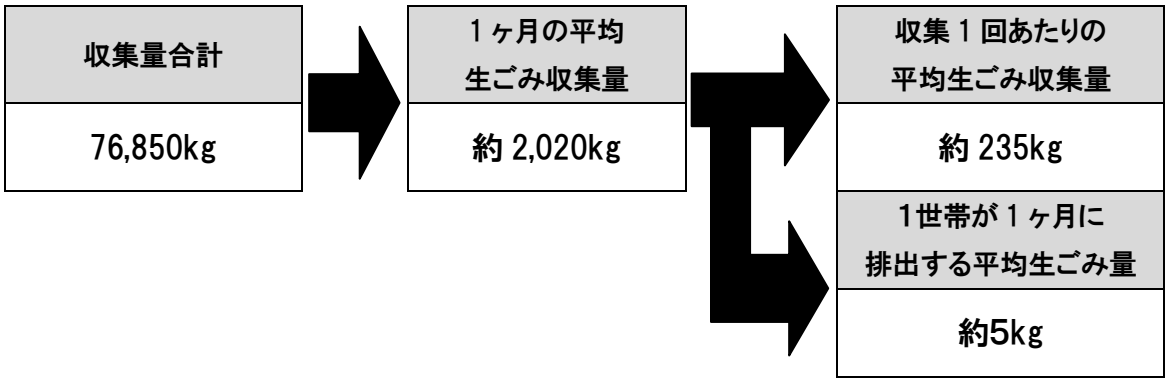

「生ごみ分別・資源化モデル事業」を開始してから平成 26 年３月までの生ごみ収集量の合計は、76,850kg になります。１ヶ月あたりに換算すると平均収集量は約 2,020kg であり、1 回あたりの平均収集量は約 235kg となっています。１世帯あたりでは、1 ヶ月で約５kg 生ごみが排出されていることになります。

生ごみを収集するために設置しているリサイクルカートの中身を確認するため、市では定期的にパトロールを行っておりますが、不適物が入っていることはほとんど無く、良質な生ごみが収集できている状態が続いています。

このように、安定した収集状況を継続するためには、行政による啓発だけでなく、集積所管理の当番制等、自治会内での自主的な運営が重要であると考えられます。

（5）組成分析結果の比較検証

組成分析は指定した日に清掃工場に搬入される燃やせるごみの中の一部をサンプルとして抜き出し、中身を確認しながら手作業で分別を行い、燃やせるごみの中に何が含まれているかを調査するもので「燃やせるごみ　５年で 50%減量」を掲げた平成 21 年度から６回実施しています。組成分析結果は「広報たちかわ」「西砂からの風」「市ホームページ」等で市民の皆さんに随時お知らせをしています。

本市では、通常の組成分析とは別に「生ごみ分別・資源化モデル事業」が燃やせるごみの中身にどのような影響を与えているかを確認するため、大山団地１～13 号棟の燃やせるごみの組成分析を実施し、事業開始から現在に至るまで燃やせるごみの中に含まれる「生ごみ」や「紙類・布類」、「プラスチック類」、「不燃物」等の占める割合等について推移を把握しています。

◆ 大山団地の組成分析結果

平成２３年５月　燃やせるごみ組成分析結果

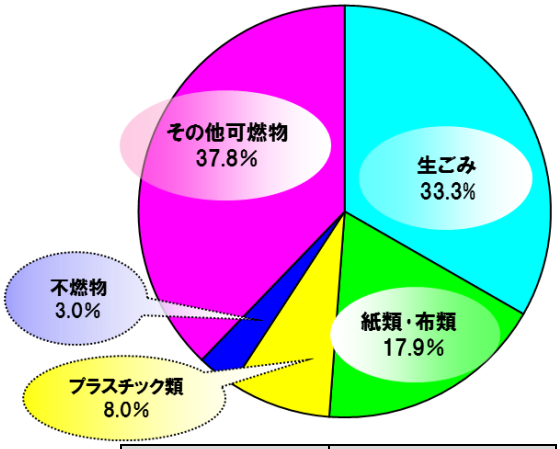

調査日	総排出量
5月 17 日	1,780 kg

平成２３年１１月　燃やせるごみ組成分析結果

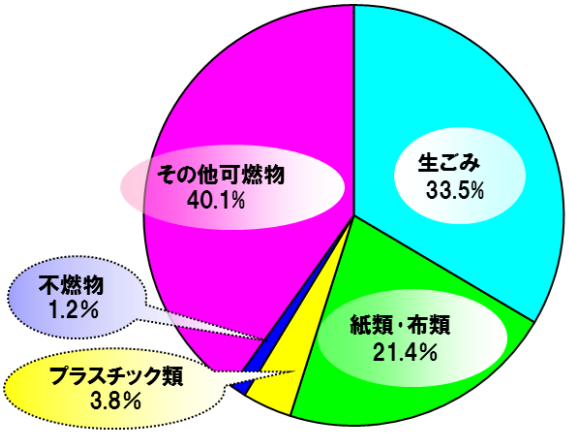

調査日	総排出量
11 月 11 日	1,200 kg
11 月 15 日	2,080 kg

平成24年5月　燃やせるごみ組成分析結果

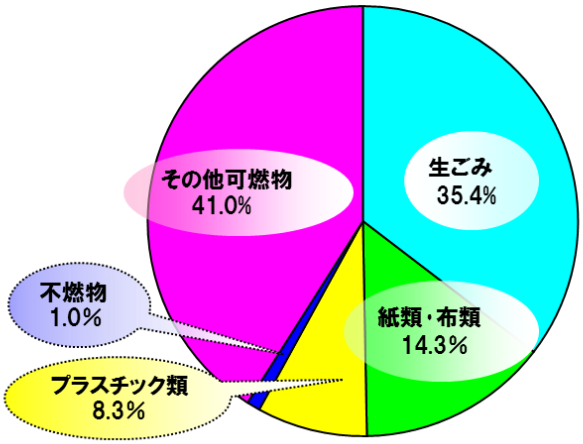

調査日	総排出量
5月 15 日	2,270 kg
5月 18 日	1,240 kg

平成24年11月　燃やせるごみ組成分析結果

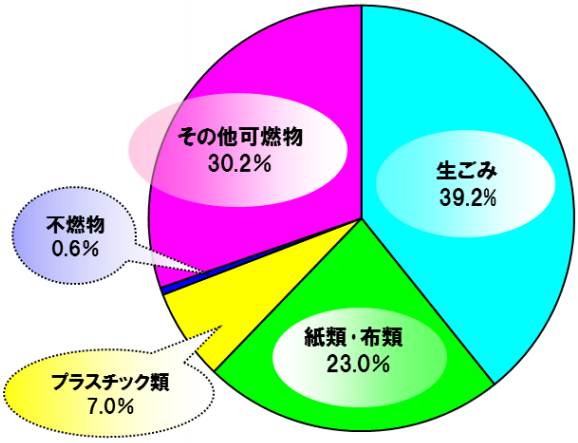

調査日	総排出量
11 月 27 日	1,640 kg
11 月 30 日	1,220 kg

平成25年5月　燃やせるごみ組成分析結果

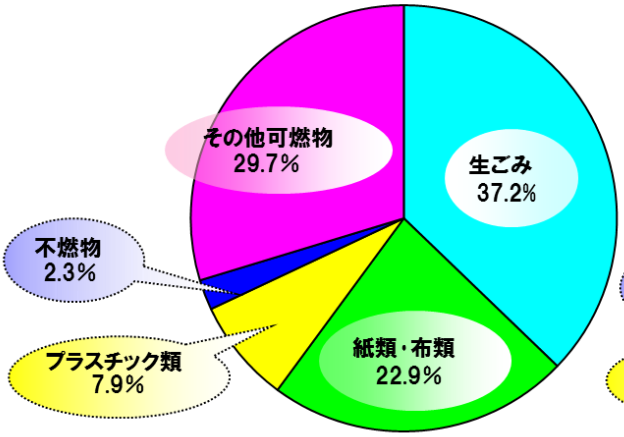

調査日	総排出量
5月 14 日	2,100 kg
5月 17 日	1,300 kg

平成26年5月　燃やせるごみ組成分析結果

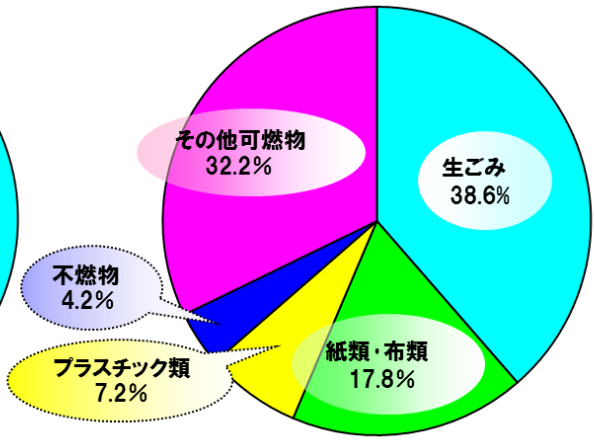

調査日	総排出量
5月 13 日	870 kg
5月 16 日	960 kg

平成 23 年５月から、26 年５月まで、各ごみの割合に大きな変化は見られませんが、「家庭ごみ戸別収集・有料化」の影響もあり、燃やせるごみの総排出量が平成 26 年５月には大幅に減少しています。また、リサイクルカートで一定量の良質な生ごみが収集できているため、協力世帯の皆さんは高い意識を持ってごみ減量と分別に取り組んでいただいていると考えられます。

しかし、直近の組成分析でも燃やせるごみの中にリサイクルできる紙類や布類、プラスチック類が含まれているため、今後も継続して大山自治会と連携しながら啓発をしていく必要があります。

3.「生ごみ分別・資源化モデル事業」の成果

本市では、「生ごみ分別・資源化モデル事業」を実施し、事業期間全体を通し 76,850 kg の生ごみが清掃工場に搬入されることなく資源化されました。76,850 kgの生ごみを通常の燃やせるごみとして収集し、清掃工場で焼却した場合は 4,083,194 円（※１）と試算されます。

環境面から見ると、生ごみを資源化することで 76,850 kgを清掃工場で焼却をした場合に発生する 212.9ｔの二酸化炭素を削減でき、一定の成果を収めることができました。

また、微生物の力で発酵させ製造された一次処理物を総合リサイクルセンターでせん定枝を砕いたチップと混ぜたたい肥の素が、市内の農業等に使用され循環型社会の取組みにつながっています。

さらに、協力世帯の皆さんの分別に対する意識改革の向上が図られたことも、本事業の成果の１つであると考えられます。

（※１）清掃工場で焼却した場合の経費は１ｔ当たりの処理経費を「平成 25 年度清掃事業年報」に記載している平成 24 年度の単位あたり処理経費 53,132 円を使用して試算しています。

◆「生ごみ分別・資源化モデル事業」の成果

【成果①】二酸化炭素の削減

3年2ヶ月のモデル事業で約 212.9tの二酸化炭素を削減

76,850 kg＝76.85t、排出係数は 2.77tCO2/t(※2)として計算。

76.85t×2.77＝212.8745t≒212.9t

(※2)環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver3.4)」の数値を使用

【成果②】循環型社会の構築

たい肥が市内の農業等に使用されることにより、循環型社会を構築

【成果③】意識の改革

協力世帯の皆さんの分別に対する意識改革の向上

4. 生ごみ資源化の方法について

（1） 本市の生ごみ資源化の方法

本市では「生ごみ分別・資源化モデル事業」で収集した生ごみを、委託業者の工場でクリーンコンポ装置を使用し、微生物の力で発酵させ一次処理物を製造しています。その後、一次処理物を総合リサイクルセンターに運搬し、市内から集めたせん定枝を砕いたチップに発酵促進材として混ぜ、たい肥の素を作りますが、全国的には生ごみの資源化は様々な方法で行われています。

中間評価では本市で採用している「クリーンコンポ方式」の他に「ＨＤＭシステム」「オズマニックシステム」「バイオエナジー」について研究を行い、本市で採用した場合に想定されるメリット・デメリットを検証しました。

「ＨＤＭシステム」は久喜宮代衛生組合で採用されており、「オズマニックシステム」は八王子市南大沢で民間企業により「八王子バイオマス・エコセンター」という名称で運営されていますが、両者ともに生ごみを処理する際に発生する臭気対策に苦慮している状況です。現在、久喜宮代衛生組合では建物への脱臭設備の設置を検討しており、「八王子バイオマス・エコセンター」は臭気が原因で平成 25 年４月より操業が停止されているという状況です。

また、東京都大田区に工場がある「バイオエナジー」では主に食品小売業・飲食業等の事業者から集めた生ごみをメタン菌が住む発酵槽に送り、メタンガスを発生させて発電や都市ガスの提供を行い、エネルギーとしてリサイクルをしています。（発電電力量は一日 24,000kwh で約 2,400 世帯分、都市ガス供給量は 2,400 ㎥で約 2,000 世帯分）この方式では 10％程度不適物が含まれた生ごみや塩分、油分が多い生ごみでも処理することができるため、他の方式よりも分別の精度が低くてもリサイクルが可能です。ただし、徹底した臭気対策と維持管理に高い専門知識が必要となります。さらに、建設には多額の初期費用と広大な用地を必要とするため、本市で新規事業として実施することは難しいと判断できます。いずれの処理方法によっても、生ごみを処理する際には臭気の抑制が課題となります。

生ごみを処理する際には生ごみの質がとても重要となり、油分の高い生ごみ・塩分が高い生ごみ等が大量に投入された場合、出来上がるたい肥の質に影響を与えてしまう可能性があります。生ごみ分別・資源化を本市でさらに拡大し、市内全域で質の高い生ごみが収集できるようにするためには、生ごみが資源となることを市民、事業者に啓発するだけではなく、多くの方々の理解と協力が不可欠です。

◆ クリーンコンポを採用している
委託業者工場の写真

◆ HDMシステムの写真

平成 24 年 7 月 6 日　視察時に撮影

◆ オズマニックシステムの写真

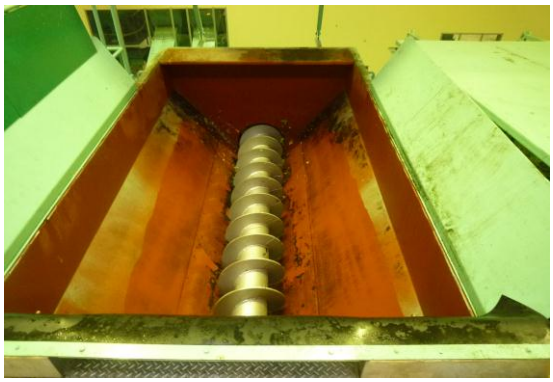

平成 24 年 10 月 18 日　視察時に撮影

◆ バイオエナジーの写真

平成 26 年 5 月 21 日　視察時に撮影

（2） 収集した生ごみの一次処理方法について

「生ごみ分別・資源化モデル事業」は、現在採用している生ごみの一次処理を「委託業者の工場で行う方式」（以下委託方式）で実施しました。本市では、生ごみの資源化を検討する際、委託ではなく、「設備を市の施設の中に導入して一次処理を行う方式」（以下直営方式）の検討も行いました。

【委託方式のメリット】

① 設備投資をせずに生ごみを一次処理できるため、保守を含め、費用を抑えることができる。

② 民間企業の蓄積された経験により、スムーズな事業運営を行うことができる。

③ 自前の設備を持たないため、事業の拡大等に柔軟に対応することが可能である。

【直営方式のメリット】

① 生ごみ資源化の全工程を市の施設内で行うため、市内で生ごみの収集からたい肥化までの流れを構築することができる。そのため、協力世帯への見える化や市民への啓発に活用できる。

② 直営で行うことで事業を通じて生ごみ資源化についての経験、知識を修得、蓄積していくことができる。

委託方式、直営方式ともにメリットがありますが、直営方式を採用した場合、多額の初期投資が必要になる、老朽化や設備維持の費用、新たな技術導入や生ごみ処理方法を変更するなど柔軟な対応ができない等の問題があることに加え、直営方式で挙げたメリットは工夫次第で委託方式でも達成することができると判断し、委託方式を採用しました。

近年、生ごみ処理施設では臭気の問題で稼働停止している施設が多く存在しています。市の生ごみ処理施設でこのようなことが発生した場合、分別して集めた生ごみの処理に多大な影響を与えてしまいます。

生ごみ処理の方法は日々進化しており、最良の処理方法を選択していく必要があります。そのため、本市では柔軟な対応を取れるよう生ごみ処理方法について調査研究を継続してまいります。

5. まとめ

（1）「生ごみ分別・資源化モデル事業」の検証

平成 23 年２月から行ってきた「生ごみ分別・資源化モデル事業」は大山自治会のご協力により、協力世帯が減少することなく、良質な生ごみが安定的に収集できていることなどから、モデル事業は順調に進行したと判断できます。

大山自治会ではリサイクルカートに生ごみを排出するのが困難な高齢者や障害を持った方に対し、同じ棟に住む方々が協力して排出するというサポート体制が整っていることや、分別についての案内を各棟で自主的に作成する等、主体的に運営されており、このような自主的な活動がモデル事業の成果に結びついていると考えられます。

今回の事業で、生ごみを燃やせるごみから分別するという困難な作業に協力してくださる方々の意識と、自治会への高い加入率という地域の結束力に加えて、ごみ問題に高い関心を持っているリーダーの存在が不可欠であるということがわかりました。

◆「生ごみ分別・資源化モデル事業」の役割分担と目的

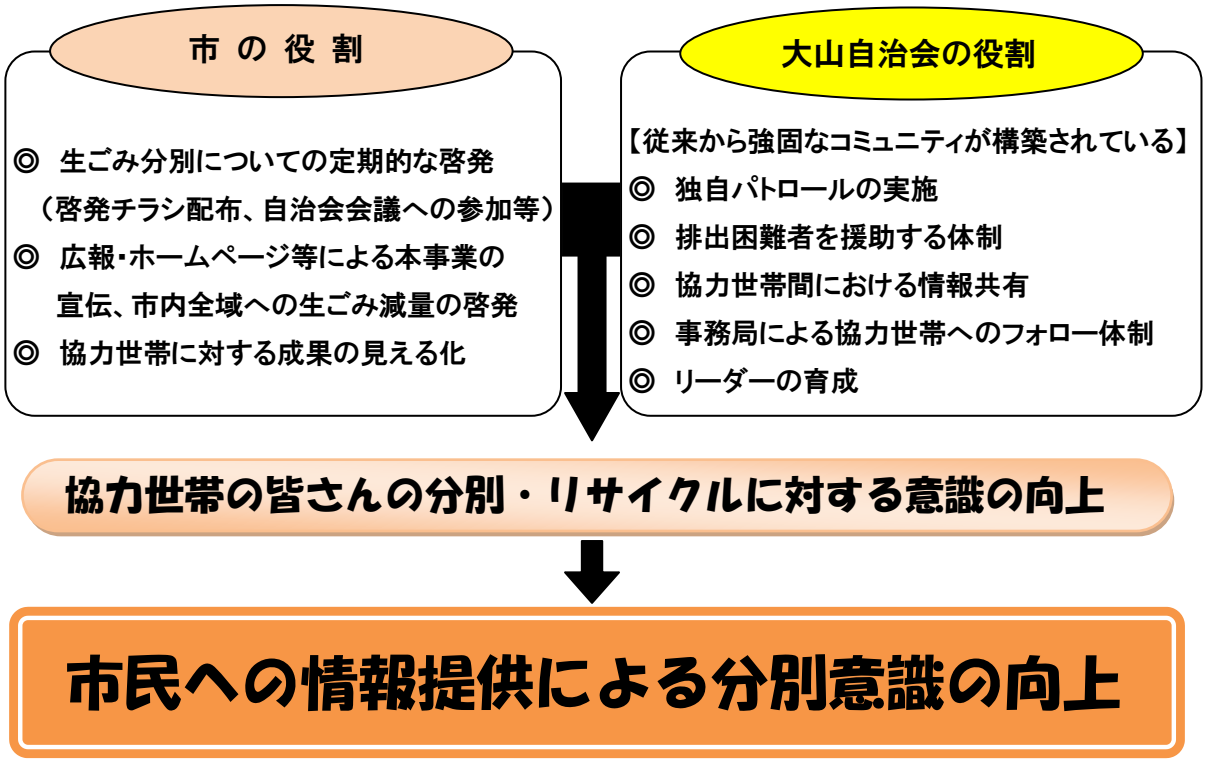

（2） 今後の事業展開について

現在、「生ごみ分別・資源化モデル事業」は大山自治会の約 550 世帯をモデル地区の対象に指定する方式を採用しています。大山自治会は立川市で唯一自治会加入率が 100%であり、組織が強固で、地域の結束力が強く、ごみ出しのサポート体制が整っている状況があることに加え、集合住宅であるため、他の地域に比べてモデル事業を推進しやすい条件が整っておりました。

本市では今後、生ごみ分別と資源化をできる限り拡大していき、現在よりも多くの生ごみをリサイクルしていきたいと考えています。ただし、現状では市民への啓発や、収集ルートの問題、ごみの分別を推進する市民のリーダーの育成等様々な課題があるため「生ごみ分別・資源化事業」は、上記のような条件が整っている地域が望ましいという結論に達しました。

このようなことから、平成 26 年 3 月で「生ごみ分別・資源化モデル事業」は終了しますが、26 年度以降はこれまでの成果や大山自治会からの要望を踏まえ、現在の方式を継続し、「生ごみ分別・資源化事業」として大山自治会全体（約 1,470 世帯）に拡大することとしました。大山自治会全体に拡大した場合の協力世帯数やリサイクルできる生ごみ量の見込みは次のとおりです。

◆ 大山自治会全体への拡大での予測実績

「生ごみ分別・資源化モデル事業」の実績

3年2ヶ月の生ごみ収集量	76,850 kg

※ 平成 23 年2月～26 年3月で実施

「生ごみ分別・資源化」を大山自治会全体に拡大

【対象世帯】大山団地（都営上砂町 1 丁目アパート）1～26 号棟にお住まいの大山自治会会員
【実施期間】平成 26 年8月～（予定）
【世 帯 数】約 1,470 世帯で、協力世帯は 1,080 世帯（協力率 73.2%）とする。
※その他の実施方法は「生ごみ分別・資源化モデル事業」と同一とする。

大山自治会全体での 12 ヶ月間の見込収集量	64,800 kg

【計算根拠】

◆ 1,080 世帯が 1 ヶ月5kg の生ごみを排出すると仮定した場合、1 ヶ月の生ごみ量は 5kg×1,080 世帯＝5,400kg

◆ 12 ヶ月間の見込収集量は 5,400kg×12 ヶ月＝64,800kg

（3） 生ごみ資源化の方向性

「生ごみ分別・資源化事業」を大山自治会全体に拡大することは、一部で実施していたモデル事業に比べ、多くの生ごみを効率的に収集し、資源化を図ることができます。

事業拡大後に想定される協力世帯は、現在の約 2.5 倍となり、大山自治会全体で、大規模集合住宅としての生ごみ資源化に取り組むことになります。

大山自治会全体における事業継続により、今後他の地域へ展開する上での課題がより明確になることから、引き続き検証することとしました。

生ごみを処理するための設備、機械についても日々進歩しており、数世帯が共同で使用する大型の生ごみ処理機や小型のバイオマス発電設備等多様な製品が開発されています。本市は今後も継続して様々な生ごみ処理方法についても研究してまいります。

◆　本市の考える生ごみリサイクルシステム

資料1. 大山自治会会長インタビュー

「生ごみ分別・資源化モデル事業」の趣旨にご理解いただき、運営にご協力をしていただいた大山自治会佐藤良子会長に、モデル事業が大山自治会の皆さんの生活にどのような影響を与えたか、今後本市で生ごみの資源化を拡大するためにはどのような課題を解決していく必要があるか等についてインタビューを実施しました。

① 3年2ヶ月のモデル事業を通じ、お住まいの方々の意識等に変化はありましたか。

３年２ヶ月を経て、生ごみを分別することが、会員の方々の生活の中で定着しました。

また、生ごみだけでなく、他のごみの分別もしっかりとできるようになり、**ごみに対する意識も高まっています。**新しく入居する方々に対しても、自治会事務所で説明を行い、バケツ等をお渡しすることで事業に参加してもらっています。

モデル事業実施期間で会員からの不平や不満は無く、**皆さんが前向き**にとらえています。このことは、問い合わせに対し、自治会が丁寧に対応しているということが影響していると考えられます。

② 会長個人としても、意識や生活スタイルに変化はありましたか。

必要な物かどうかをよく考えて買い物をするようになり、**無駄な物を買う事が無くなりました。**また、買いだめをすることもなくなり、食材が腐ってしまったりすることも無くなりました。調理の際も、できる限り**生ごみを出さないように工夫しています。**このようなことが積み重なり、**生活費の節約**につながっています。

③ 生ごみ分別・資源化モデル事業が昨年度で終了しましたが、取り組みの中で苦労した点等はありましたか。また、取り組んで良かったと思う点はありましたか。

モデル事業開始当初は捨ててはいけないものがリサイクルカートの中に入っていることがありましたが、看板等で啓発を行った結果、現在はほとんど不純物が入っていることはありません。全世帯がこの取り組みに興味を持っており、自治会の広報等で周知が出来ている状況です。

また、良かったことは**リサイクルしてできたたい肥を会員の皆さんに配ったり、花壇で使用したりすることで、成果の見える化を図れたことです。**このような成果があるため、大山自治会全体へ事業を拡大することを提案した時も反対意見はありませんでした。

ごみに対する意識が高まった結果、大山団地への視察件数も増え、昨年度はごみ減量の取り組みでの説明のため、17 団体の視察を受け入れました。

④ 大山団地以外に本事業の拡大を行うためにはどのような課題があるとお考えですか。

自治会が、会員の皆さんの細かな問い合わせ等に**丁寧に対応し、不安を取り除くこと**が不可欠であると考えられます。それに加え、取り組む方々が**ごみに対しての高い意識を持ち**、ごみ減量の手本として**市全域に発信していくという心構え**を持つことが必要です。

この取り組みは自治会が強制するような方法ではうまくいかず、**自治会が会員の皆さんの要望を受け止め、行政と連携していくこと**が重要です。

⑤ 今年度より大山団地全域に事業を拡大しますが、ご要望や抱負等がございましたらお聞かせください。

大山自治会全体での成功が他の団地や集合住宅への更なる事業拡大に反映していくと考えています。この事業を成功させるには大変な部分もありますが、やる気があれば必ず成功します。集合住宅だけでなく戸建住宅にも応用できるのではないでしょうか。

また、事業拡大に際してはごみに関するリーダーの育成が不可欠になってきます。大山団地では各棟にリーダーが存在しており、集積所の管理等はリーダーを中心に当番制で実施しています。このような強固なつながり、助けあいというものが重要です。

事業の拡大後も行政と連携していき、会員の皆さんと生ごみのリサイクルに取り組んでいきます。

資料2. モデル事業での使用用具について

◆水切り用具

生ごみの水切りを行うための用具で全協力世帯全へ配布。水切りネットは無くなった場合、自治会事務所に在庫を置いておき、希望者は取りに来ていただく方式を採用した。

事業期間を通じ、リサイクルカートに入れられた生ごみはほとんどが水切りされたものであった。

◆分別用抗酸化バケツ

生ごみを分別し、保管するためのバケツで２人以下の世帯には 4.3 リットル・３人以上の世帯には９リットルの大きさを全協力世帯へ配布。

バケツに臭気が発生し難い特別な加工がされており、協力世帯から高い評価をいただいた。

自治会事務所に在庫を置いておき、取手等が壊れた場合は交換できるような方式とした。

◆リサイクルカート

大山団地１～13 号棟の集積所（14 箇所）に設置した生ごみを収集するための容器で容量は 200 リットルである。使用しない日はリサイクルカートを倒しておき、生ごみ以外のものが入れられないよう対策をした。

事業期間を通じ、設置したもの全てが壊れることなく使用することができた。

また、市職員が定期的にリサイクルカートの清掃を実施し臭気対策や破損等の状況確認を行った。